

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

小美玉市監査委員

令和4年度財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

監査日	監査対象課所
令和5年 2月9日	公の施設：小美玉市小川保健相談センター 小美玉市四季健康館 小美玉市玉里保健福祉センター 所管課：保健衛生部 健康増進課 指定管理者：社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会

2 監査範囲

令和3年度に公の施設の指定管理者が行った当該施設の管理運営等に係る出納その他の事務の執行状況及び所管課の指定管理者に係る事務の執行状況

3 実施期間

令和5年2月9日（木）

4 重点監査項目

次の点を重点項目として監査を行った。

- (1) 委託料等の請求及び交付は適正に行なわれているか。
- (2) 事業運営は目的に沿って適切かつ効率的に行われているか。
- (3) 会計経理は適正に行われているか。

5 監査の方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務について、「委託料の目的・条件に沿った事業が行われているか。」「委託料に係る出納、その他の事務が適正かつ効率的に行われているか。」を主眼に関係資料及び関係書類等を検証するとともに、関係職員からの説明を聴取するなどして実施した。なお、本監査は小美玉市監査基準に準拠して実施した。

6 提出書類

◆資料 【保健衛生部 健康増進課】

- 1 小美玉市保健福祉施設概要
- 2 財政援助団体等監査資料（所管課）
- 3 歳出予算執行状況
- 4 小美玉市指定管理者選定委員会規程
- 5 小美玉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例及び施行規則
- 6 公の施設に係る指定管理者指定申請書
- 7 小美玉市保健福祉施設指定管理者仮基本協定書
- 8 小美玉市保健福祉施設の指定管理者の指定について
- 9 小美玉市保健福祉施設指定管理者年度協定書
- 10 小美玉市保健福祉施設指定管理業務仕様書
- 11 令和3年度小美玉市社会福祉協議会事業計画
- 12 保健福祉施設利用状況
- 13 小美玉市四季健康館条例及び施行規則
- 14 小美玉市小川保健相談センター条例及び施行規則
- 15 小美玉市玉里保健福祉センター条例及び施行規則

◆資料 【社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会】

- 1 財政援助団体等監査資料（対象団体）
- 2 令和3年度小美玉市保健福祉施設指定管理者制度に係る決算報告書
- 3 令和3年度小美玉市保健福祉施設指定管理者制度に係る事業報告書
- 4 法人単位事業活動計算書
- 5 法人単位貸借対照表
- 6 社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会定款
- 7 社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会職員就業規程
- 8 社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会臨時職員就業規程
- 9 社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会組織図
- 10 社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会役員・評議員名簿

第2 監査の結果

1 所管課（保健衛生部 健康増進課）

（3）指定管理の状況（令和3年度）

- | | |
|---------------|--|
| ① 施設の名称 | 小美玉市四季健康館
小美玉市小川保健相談センター
小美玉市玉里保健福祉センター |
| ② 指定管理者 | 社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会 |
| ③ 指定期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） |
| ④ 施設の設置目的 | 市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実 |
| ⑤ 委託料
算定基礎 | 各年73,687,000円
小美玉市保健福祉施設収支内訳書
(平成30年度～令和2年度) |
| ⑥ 業務内容 | 3施設の管理及び運営に関する業務 |
| ⑦ 課題等 | 施設設備の老朽化による利用制限等 |

2 指定管理者（社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会）

（1）団体の概要（令和4年4月1日現在）

- | | |
|---------|---|
| ① 団体名 | 社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会 |
| ② 代表者名 | 会長 伊能 淑郎 |
| ③ 設立年月日 | 平成18年4月1日 |
| ④ 基本財産額 | 4,000,000円 |
| ⑤ 設立目的 | 『あなたとつくるふれあいのまち』 小美玉市における共助の支援を中心に、公共的な民間組織としての存在意義を生かした組織づくりやサービス提供を行うことで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。 |

（2）職員、役員等の状況（令和4年4月1日）

- | | | |
|-------|------|-----|
| ① 職員 | 団体職員 | 33名 |
| | 嘱託職員 | 16名 |
| | 臨時職員 | 44名 |
| | 合計 | 93名 |
| ② 役員等 | 理事 | 19名 |
| | 常務理事 | 1名 |

評 議 員	39名
監 事	2名
合 計	61名

(3) 主な事業内容（令和3年度）

- ① 自主事業
 - ア. 共同募金配分金事業
 - イ. 居宅介護等事業
 - ウ. 収益事業
- ② 受託事業
 - ア. 高齢者福祉サービス
 - イ. 障がい者福祉サービス

(4) 財政状況等（公益事業会計）

貸借対照表

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比 較	
			増 減	比 率
資産の部	14,558,018	16,802,123	△2,244,105	△13.4%
負債の部	7,934,694	10,096,886	△2,162,192	△21.4%
正味財産の部	6,623,324	6,705,237	△81,913	△1.2%

資金収支計算書 事業活動による収支

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比 較	
			増 減	比 率
事業活動収入	80,435,624	79,418,182	1,017,442	1.3%
事業活動支出	80,435,624	79,418,182	1,017,442	1.3%

正味財産期末残高	6,000,000	6,000,000	0	0.0%
----------	-----------	-----------	---	------

(5) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理受託業務名 小美玉市保健福祉施設指定管理業務
 ② 施設 の 名 称 小美玉市小川保健相談センター
 小美玉市四季健康館
 小美玉市玉里保健福祉センター
 ③ 業 務 の 内 容 本会・本支所が所在する3施設の管理運営
 ④ 指 定 期 間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

(6) 指定管理業務の収支状況 (令和3年度)

(単位：円)

【収入(a)】

項 目	予算額 ①	決算額 ②	差 引 ②－①
(1) 指定管理料	73,704,000	73,687,000	△17,000
(2) 利用料金収入	10,856,000	6,200,805	△4,655,195
(3) 手数料収入	635,000	544,210	△90,790
(4) 繰越金	0	0	0
(5) その他収入	9,000	3,330	△5,670
計	85,204,000	80,435,624	△4,768,376

【支出(b)】

項 目	予算額 ①	決算額 ②	差 引 ②－①
(1) 人件費	12,618,000	9,192,779	△3,425,221
(2) 事業費 (光熱水費、燃料費、消耗器具備品費、その他)	39,872,000	36,422,752	△3,449,248
(3) 事務費 (修繕費、業務委託費、租税公課費、その他)	32,205,000	31,546,303	△658,697
(4) 事業区分間繰入金支出	379,000	3,273,790	2,894,790
計	85,074,000	80,435,624	△4,638,376

収支(a - b)	130,000	0	△130,000
-----------	---------	---	----------

3 監査の結果

提出された関係書類等の審査により監査を実施した結果、委託料及び委託事業の内容、施設の維持管理等において、担当所管課及び当該団体の出納、その他の事務の執行について、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、所管課である健康増進課と小美玉市社会福祉協議会の事務事業については、それぞれ努力して執行されている姿が見受けられた。

なお、事務処理上の一部に次のとおり留意を要する事項が見受けられたので、より適正な事務の執行に努められたい。

健康増進課から提出された資料の数字と小美玉市社会福祉協議会から提出された資料の数字に齟齬が見られた。特に関連する箇所については誤りのない資料作りを求める。

指定管理者の指定については、条例・規則等に基づいて実施されたい。健康増進課においては、管理者を指定することによって、条例でいう経費の節減というものがどのように図られているか。数字として出てこないと説明がつかない。市も管理者もプラスになるような状況を作っていただきたい。

避難所となっている施設においては、住民の安全確保に十分な配慮が必要である。特に体調不良の住民を受け入れる施設では、空調等設備の不具合があってはならない。大規模な改修は所管課において実施されるが、市民に不自由をかけないよう計画的な改修ができるようお願いする。